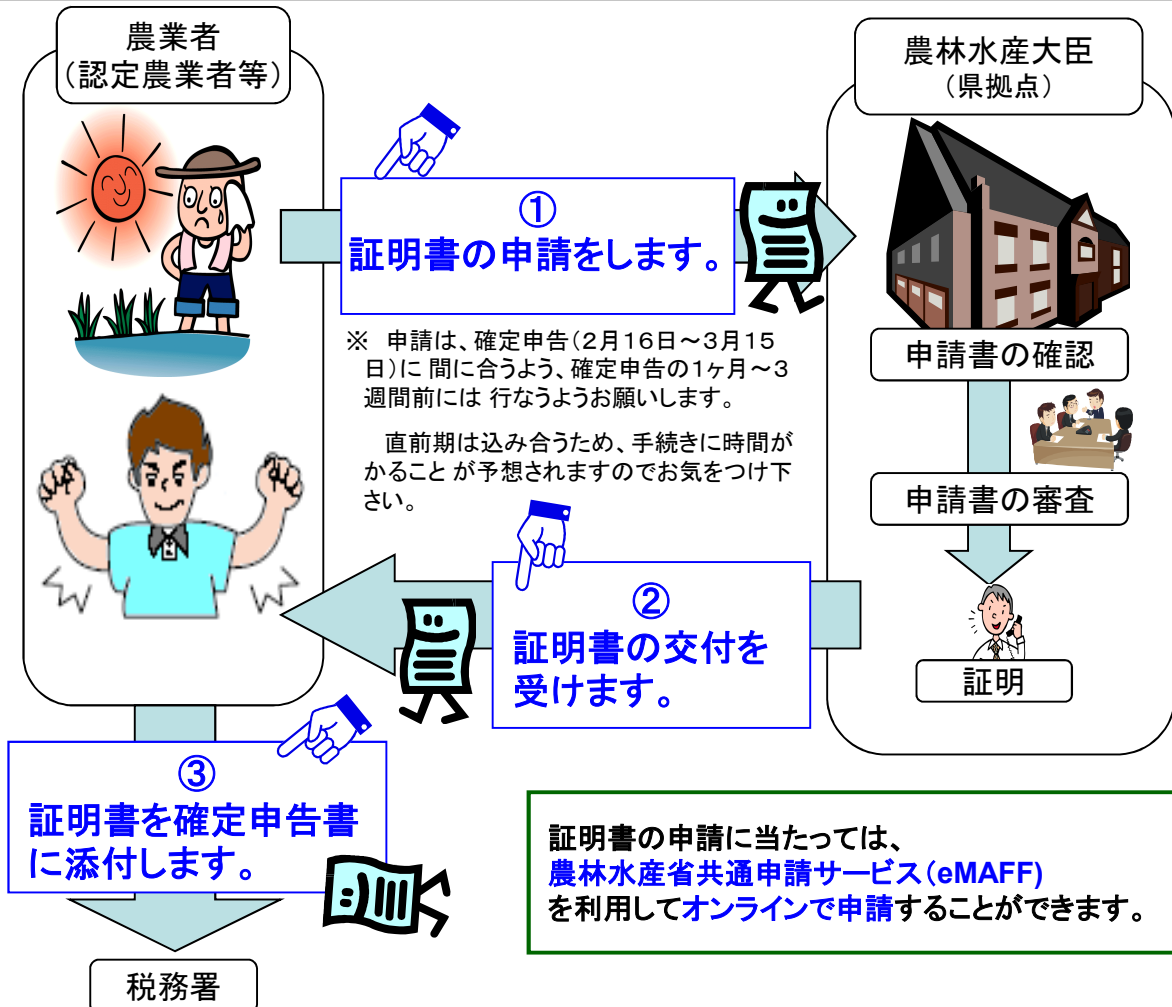


農業経営基盤強化準備金制度の適用を受けるための手続き

農業経営基盤強化準備金制度の適用を受けるためには対象となる金額についての農林水産大臣の証明書が必要です。

この証明・申告手続は、青色申告を行っている方であれば、さほど難しくありませんが、ご不明な点があれば、お気軽に農政局及び各県拠点にお問い合わせ下さい。

なお、申請をいただいてから証明書の発行までには、申請内容の審査をしますので、長くても2～3週間ほど時間を要することがあります。この旨御了解の上、提出に当たっては、時間の余裕を持って行っていただくようお願いします。



積立時の証明の申請書類

- ㊦ 証明申請書
- ㊧ 準備金に関する計画書兼実績報告書
- ㊨ 交付金の交付決定通知書等の写し
- ㊩ 農業経営改善計画の写し
(または青年等就農計画の写し)
- ㊪ 貸借対照表等の財務諸表
(前年の確定申告書の控用の写し(2年目以降の申請の場合に必要))

取得時の証明の申請書類

- ㊦ 証明申請書
- ㊧ 準備金に関する計画書兼実績報告書
- ㊨ 交付金の交付決定通知書等の写し
- ㊩ 農業経営改善計画の写し
(または青年等就農計画の写し)
- ㊪ 貸借対照表等の財務諸表
(前年の確定申告書の控用の写し(2年目以降の申請の場合に必要))
- ㊫ 取得した固定資産の領収書等(固定資産の内容、取得金額、取得日のわかるもの。)

「お問い合わせ先」一覧

ご質問等がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

県名	機関名	住所	電話・FAX番号
新潟県	北陸農政局 新潟県拠点	〒951-8035 新潟市中央区船場町 2-3435-1	電話 025-228-5290 FAX 025-228-5271
富山県	北陸農政局 富山県拠点	〒930-0856 富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎4階	電話 076-441-9307 FAX 076-441-9326
石川県	北陸農政局 石川県拠点 (経営所得安定対策担当)	〒921-8507 金沢市新神田4-3-10 新神田合同庁舎4階	電話 076-203-9140 FAX 076-291-7345
福井県	北陸農政局 福井県拠点	〒910-0859 福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎4階	電話 0776-30-1619 FAX 0776-30-1620